

第15回小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議 議 事 要 旨

<日時> 平成23年9月29日(木) 16:30~18:30

<場所> 地域福祉センター2階 会議室

<議事>

- (0) 地域連絡会議設置要綱について
- (1) 第35回世界自然遺産委員会の審議結果報告について
- (2) 生態系アクションプランの取組報告について
- (3) 遺産登録を踏まえた今後の取組について
- (4) 遺産登録から3ヶ月の状況について
- (5) 小笠原諸島世界自然遺産登録記念式典について
- (6) その他(連絡事項等)

<要旨>

- ・会議は公開で行われた。
- ・世界遺産登録を受けて本会議の要綱から「候補地」を削除することについて、事務局より説明を行い、了解を得た。
- ・第35回世界遺産委員会の審議結果について、事務局より報告がなされた。
- ・平成22年度事業結果及び平成23年度事業計画について、事務局より報告がなされた。
- ・第35回世界遺産委員会の決議を踏まえた今後の取組及び新たな外来種の侵入・拡散予防措置の実施状況と今後の対応について、事務局より説明が行われた。砂、サンゴダスト、貝殻、イセエビ等の漁業権の周知について意見が出された。
- ・世界遺産登録後の変化について事務局及び観光協会から説明を行い、各出席者から登録後の変化について情報提供が行われた。
- ・小笠原自然文化研究所より、世界遺産週間の設定と地域連絡会議のワーキンググループの設置について提案がなされ、設置に向けた検討を進めていくこととした。
- ・小笠原諸島世界自然遺産登録記念式典について、事務局より説明が行われた。

<議事概要>

- 0) 地域連絡会議設置要綱について
 - ・事務局より、「小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議設置要綱(修正版)」を用いて、世界遺産登録を受けて本会議の要綱から「候補地」を削除することについて説明を行い、了解を得た。
- 1) 第35回世界自然遺産委員会の審議結果報告について
 - ・事務局より、資料1を用いて、第35回世界遺産委員会の報告が行われた。
 - ・以上の報告を受けて質疑応答はなし。

2) 生態系アクションプランの取組報告について

- ・事務局より、資料2及び資料2-1を用いて、平成22年度事業結果及び平成23年度事業計画について報告が行われた。
- ・以上の報告を受けて質疑応答はなし。

3) 遺産登録を踏まえた今後の取組について

- ・事務局より、資料3、資料4、参考資料1を用いて、第35回世界遺産委員会の決議を踏まえた今後の取組及び新たな外来種の侵入・拡散予防措置の実施状況と今後の対応について説明が行われた。
- ・以上の説明を受け、以下のような指摘があった。

委員：砂、サンゴダスト、貝殻を採取することは法的に禁止されていることを承知して欲しい。小笠原ルールブックにもこのことは記載されていない。漁協としてはあえて小さなことを問題にするつもりはないが、法的に禁止されていることを承知して欲しい。また、小笠原ルールブックにはイセエビの捕獲が禁止されていることが記載されているが、イセエビだけでなくエビ類を全て含んでいることを承知してほしい。

事務局（環境省）：漁業権に関わるものについてあえて明文化はしていないが、観光業者は把握しておくべきである。

委員：貝を使った土産物や砂を入れたピンなども厳密には違法であることを知っておいてほしい。

4) 遺産登録から3ヶ月の状況について

- ・事務局及び小笠原村観光協会より、資料5を用いて世界遺産登録後の変化について説明が行われた。
- ・以上の説明を受け、世界遺産登録後の変化について以下のような意見及び質疑応答があった。

委員：世界遺産登録後に観光客が増加したが、観光業の皆さんの対応は冷静である。世界遺産登録の意義が価値のある自然を未来へ残すことだということを理解されているので、観光客が増えても自然と共生していくというスタイルは変わらない。今後もこのスタイルを維持しながら観光客を心からおもてなししたい。

委員：ガイド同行でないと入れない石門地区に無断で入ったり、石門の樹木に落書きしたりするなど、観光客のマナーの低下が見受けられる。また、おがさわら丸の出港前日は日帰りの観光客が多いが、旅行代理店のツアーにガイドが押さえられているため、個人旅行者がガイドを利用できない事態が発生している。

委員：交通手段がおがさわら丸しかないため、世界遺産登録後も観光客が急増することはないと思っていたが、思っていたよりも観光客が増えている。特に観光船が増えており、朝に入港し、その日の夕方に出港する船も来ている。このように想定外の出来事が起こるので、今後どのような影響が出るのかが心配である。小笠原島民は周囲から隔絶された環境で生活しているため、危機意識があまりない。現在はおがさわら丸によって自然的に観光客の急増に歯止めがかかっているが、この

歯止めが取れたときに混乱する可能性がある。この時の対応を考えておくべきではないか。他の世界遺産地域は登録後 3~5 年は観光客が増えるとされている。将来的に来島制限が必要となる可能性も考えられる。

事務局(小笠原村):小笠原村としては閑散期に観光客数が伸びることを期待している。遺産登録後の観光客の増加は他の地域の状況を考えれば 2~3 年続けば良い方だと考えている。その後の観光客の減少をどう抑えるかが重要である。小笠原の魅力を引き止めるのは人であり、長く続けるためには皆様の協力が必要である。

委員:観光客と接する機会が最も多いのはガイドである。ガイドをどう育てるかが重要である。ガイドの育成を担当しているのは小笠原村なのか。

事務局(小笠原村):ガイド育成の窓口は小笠原村であるが、方針については地域連絡会議のメンバーも含むエコツーリズム協議会で検討している。また、エコツーリズム推進法に基づいた全体構想の策定を目指すことが協議会で決まっている。ガイド登録制度も開始し、初年度の登録を行うための講習会を行った。今後は安全管理も含めたガイドの育成を検討している。皆さんと一緒に取り組んでいきたい。

委員:グリーンアノールの重点排除区域はどこなのか。また、その区域を指定した目的は何なのか。

事務局(環境省):父島ではグリーンアノールの被害がすでに大きく出ており、昆虫相の回復には時間がかかる。そのため、父島ではグリーンアノールが船などに紛れて属島に拡散するのを防ぐために港湾区域を重点排除区域としている。

委員:グリーンアノールの被害が最も大きいのは昆虫が多数生息している山域である。セミの音が聞かれなくなった。山域で対策を行うべきではないか。

事務局(環境省):昆虫相の回復の期待の大きい母島ではオガサワラシジミの生息する山域で対策を行っている。アノール対策は経験がない事業なので、まずは母島の区画を区切ったところから成果を出していくところから始めている。

委員:子供からグリーンアノールを買い上げる制度を作ってはどうか。

委員:世界遺産登録後はメディアの取材が多くなった。イルカとクジラの取材が多いが、今の時期はマッコウクジラの取材が多い。今までは 1~2 件程度だったが、今年は同一海域で 5~6 件もあった。今後は取材の特別許可の出し方を考える必要があると考えている。

委員:7 月~8 月で魚の売り上げが 20% 増加した。震災の影響で内地から魚が入荷されないこともあり、小さい魚が売れるようになった。ただし、魚を買う民宿は限られている。

委員:直売所の売り上げが伸びている。客の質の変化としては、リピーターではない客が多くなった。電話での問い合わせも増加しており、今後の対応体制が課題となっている。オガサワラオコウモリの農業被害に関する実態調査の話が環境省よりあり、10 月から始める予定。結果がまとまったら報告したい。

- ・小笠原自然文化研究所より「地域連絡会議への提言」を用いて、世界遺産週間の設定と地域連絡会議のワーキンググループ（以下 WG）について提案がなされた。
- ・以上の説明を受け、以下のような質疑応答があった。

事務局（環境省）：具体的な例があればWGのイメージがしやすいのではないかと。

委員：皆さんの各分野で懸念していることがあると思うので、そのWGに出てもらいたいイメージである。例えば Ibo が地域連絡会議で課題を出しているが、それについて議論するイメージである。地域連絡会議のメンバーだけではなく色々な人を巻き込んで議論したいと考えるがどうか。

委員：WGとは地域連絡会議とは別に議論する場を設けるという意味か。

委員：地域連絡会議はあくまでも上位の検討機関であるが、このメンバーだけでは抜けている視点があるので、WGという小さなグループを作って個別の課題について議論するという意味である。

委員：世界自然遺産に登録されたことを喜ぶ前に、生活にどのような影響を及ぼすかについて議論する必要がある。観光客の増加を受けて投資しようとする人が出てくるかもしれないが、2~3年後に観光客が減少すれば赤字になる可能性もある。

事務局（小笠原村）：遺産登録後の数ヶ月を評価すると投資しようとする人がいるかもしれないが、1年後を振り返って分析を行えば長期的な計画が立てやすいかもしれない。検査の進捗状況なども含めて、1年後に再評価を行うことをWGの項目として含めてもよいのではないかと。来年の11月が世界遺産条約40周年であり、日本で式典が行われる。その前後に小笠原でも記念の行事を行い、1年間を振り返ってもいいのではないかと。エコツーリズム協議会では全体構想を作るにあたって、WGをつくるための部員を募集している。

委員：1年間の評価を行って、もう1年経ったら世界遺産ブームが治まっているということも考えられる。

事務局（環境省）：1年はあくまでも目安であり、検討事項に応じて変わるだろう。

委員：世界遺産登録に賛成している島民と反対している島民の両方の意見を聞く必要がある。今は村民が中心の集まりが無い。村民が中心の集まりを構築していくことが重要である。

事務局（小笠原村）：興味深い提案をいただいたが、ここで今すぐ結論を出すのは難しい。かといって次の会議では遅い。小笠原村としては興味深いと考えるが東京都はどう考えるか。

事務局（東京都）：今すぐに回答するのは難しい。実際の運営方法については一度持ち帰って事務局内で検討する必要があると考えている。

委員：運営方法について検討する時間が必要であることは承知している。地域連絡会議は年2回しかないの議論できることは限られている。個別の課題について時間をかけて議論したい。

事務局（環境省）：地域連絡会議の委員もWGイメージが沸いていないのかもしれない。事務局側と委員側で意見を出し合いながら検討していくのがよいだろう。

5) 小笠原諸島世界自然遺産登録記念式典について

- ・事務局より、資料6を用いて小笠原諸島世界自然遺産登録記念式典について説明が行われた。

・以上の報告を受けて質疑応答はなし。

6) その他(連絡事項等)

・東京都より、パンフレット「世界自然遺産小笠原諸島」を日本語版 30,000 部、英語版 5,000 部印刷し、小笠原観光協会、母島観光協会、村役場、小笠原観光局に配布したことについて報告。

以上